

令和4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774002170		
法人名	有限会社 岸本総合企画		
事業所名	グループホームアミティ豊中		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府豊中市蛍池南町3丁目8-1		
自己評価作成日	令和5年1月6日	評価結果市町村受理日	令和5年3月3日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2774002170-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 PLP会館3階
訪問調査日	令和5年2月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしさを大切に、住み慣れた町で仲良く、ゆったり、豊かに楽しい生活を」という、運営理念を基に地域での生活の中で、活動に参加し、地域の方々との交流を深めたり、様々な季節行事を通じて、楽しみや四季を感じて頂けるように努めています。また、ご本人の出来る力を少しでも維持していただけるように、生活の中で、その方の役割や意欲に繋がる声掛けをしながら、介護職としての心構えを大切にケアを行っています。医療面では、日々の状態を観察しながら、内服薬の減量や調整なども行えるように、主治医と密に連絡を取り、定期的な往診の他に休日や夜間も対応して頂いています。精神的な症状が増悪した場合などは家族様と相談し、メンタルクリニックへの受診や往診に繋げています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

最寄りの駅から、徒歩10分程の住宅街にあり公園や小学校に隣接しています。「その人らしさを大切に、住み慣れた街で仲良く、ゆったり、豊かな生活を」という理念が実践できるよう、職員・利用者、地域の住民が声を掛けあい日々の生活を送っています。職員は利用者との対話の中に要望をくみ取り、「その人らしい暮らし」の支援に努めています。また、毎日の健康状態を観察・記録し、主治医とは緊密な連携をとっています。定期的な往診の他、休日や夜間も対応できる医療連携も整っています。ホームの談話室は広く、ゆったりとしたソファとテーブルを設え、地域の交流の場となっています。自分の家族や地域の方々が利用し、楽しく共同生活を送ってほしいとの思いからできたグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員室横と各フロアにアミティの理念を掲示している。スタッフ全員が内容を理解し、ユニット会議では、理念をもとに、個人の入居者様にとって、その人らしさを話し合ったり、気づきを共有しケアにつなげている。	談話室や各フロアに、ホームの理念を掲示し、全員で共有しています。家庭的な雰囲気の中で送る楽しく自立した共同生活を日常としています。理念のもとに気づきがあれば職員間で情報を共有し、実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接した公園に職員や入居者様と近所の方々との団欒の場があり、挨拶等を交わしている。 地域交流では、小学校、地域の運動会や盆踊り、敬老会等に参加したり、近隣の保育園児やアカペラサークルとの地域交流を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、殆ど中止している。	3年ぶりに地域自治会主催の麻田花笠太鼓祭が行われ、感染予防対策の為、玄関入り口からのガラス越しではありますが、全員で神輿巡行を觀賞し、楽しい時間を過ごす事ができました。近くには公園が2か所あり、散歩の際は公園を訪れる住民と交流を楽しむことができます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話相談に対しても、おおむね状況を聞かせていただき、当ホームの限界をお伝えし、納得していただいた上で、他のサービス等の紹介をしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度地域の方や家族様、地域包括の職員と共に会議を開催していましたが、現在、コロナ対策として会議は中止の状態が続いている。メンバーの方々とは電話などで近況報告やサービス向上のための助言を頂いている。ウエスの寄付は今まで通り行ってもらっている。	コロナ禍では、対面の会議を控えている為、メンバーの方々には電話などで報告をし、包括支援センターにはファックスで議事録を送っています。メンバーからの助言でサービス向上に努めています。これまでと同様にウエスの寄付もあります。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出等で市の窓口を尋ねたり、分からない事は電話でも相談できる関係作り力を入れている。そのほか社会福祉協議会からの介護相談員の来訪も中止しているが、電話にて近況報告などを行っている。	書類の提出は市役所の窓口を直接訪ねています。社会福祉協議会の介護相談員とは、2か月に一度、利用者の様子やコロナ関連の情報について電話連絡を行い、協力関係の維持に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束は、研修を通して、基本的には一切行わないよう、すべての職員に対し、徹底している。</p> <p>電子ロック錠は、横に暗証番号を掲示しているので、3階の入居者様は、リビング、居室を自由に昇降される方も居られる。言葉の拘束に対しても、その都度話し合ったり、職員間で注意喚起することもある。入居者一人一人が笑って安心して過ごせるよう心掛けている。</p>	<p>身体拘束防止の理解のために研修を行い、職員全体で徹底しています。言葉による拘束は「声に圧を掛けない」事を普段から全員が心がけ、穏やかな声で話し、「伝える」という事を意識して対応しています。玄関やエレベーターは電子ロックが掛かっていますが、暗証番号を掲示しているので、利用者はロックを解除して移動することもできます。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>研修を通して、フロア会議や管理者とスタッフの個人や集団での話し合いの場をもつ中で、不満や意見を聞き、常に職員の心のケアに勤めるよう心掛けている。人と人のかかわりの中で性格上合う、合わないがあり、時間やタイミングによっても変わってくる。そのことを踏まえ、スタッフ同士で助け合い、交代し合える様に努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者およびケアマネジャーが対応しており、職員への説明はその都度行っている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、図表を取り入れ、わかりやすく簡素化した上で、それを基に口頭で説明を加え理解していただけるよう工夫している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ対策として、介護相談員の訪問は中止しているが、通常、定期的な来所により、入居者様からの相談事については、相談員さんから施設側へのフィードバックできる体制を取っていた。 家族様に対しては、面会にこられた際に話を聞いたり、連絡事項の際など電話でも常に相談できる対応を取らせて頂いている。 玄関には、公的な苦情受付機関や介護相談員の来所日をお知らせし、相談、苦情解決の第三者窓口を紹介している。 その他、ホーム内での相談(苦情)受付担当者や相談(苦情)解決責任者を掲示している。	家族とは、面会時に話を聴く機会を大切にしてお対応に努めています。また、日常的な連絡などを電話でする機会に意見や要望を聞き、対応策などを相談しています。コロナ禍で面会が制限される中、時には散歩に合わせて公園で対話の場を設けたりしています。また、行事の写真などを送付し、近況を伝えています。写真は好評で喜ばれています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議など、リーダーはスタッフより意見を集め、管理者と意見交換ができる時間を設けている。また、必要に応じ、代表者も含め適宜、会議を開き、意見交換できるようにしている。 その他、代表者、管理者はスタッフと個別に話し合う時間を設けるように努めている。	ユニット会議や毎日の仕事終了時など、時間を見つけて意見を聞くように心がけています。リーダーは意見を集約し、代表者も交えて会議を開き意見交換できる機会を持ち運営に反映できるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は、スタッフ個人の職務に関し、管理者やリーダーと話し合う機会を持ち、個人のスキルや現場に与える影響力など評価し、モチベーションの向上に努めている。また、研修への参加希望等にも耳を傾けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修で学んだことを現場に生かされるように、フロア会議の場で話し合う時間を設け、次に繋げられる様に取り組んでいる。話し合う機会がフロア会議のみになっている為、参加出来なかった職員の意見があまり聞き取れていない。 外部の研修も現在は難しいが、今後、希望があれば随時検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ対策として、事業者連絡会や地域のグループホームの合同運営推進会議への参加は中止している。事業所での課題や問題に関しては法人内の管理者同士での話し合い程度で留まっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居してしばらくは不安が多く、混乱されていることも少なくない。そのことを踏まえ、家族様より生活歴、趣味趣向を聞き、コミュニケーションの時間を多く持ち、各スタッフを信頼し、安心して過ごしていただけるよう努めている。また、家族様の面会などの協力も得ながら、安心できる居場所作りを考えている。記録やスタッフ間での情報の共有をしっかりと行うことで、より一層利用者理解を深められる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時や面談の際に、おおむね状況説明をして下さるが、ご入居されて、落ち着き安心されると、何度か来訪されるうちに信頼関係が築け、辛かった日々を打ち明けられる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談時におおむね状況を聞かせていただき、当ホームの限界をお伝えし、納得していただいた上で、他のサービスの紹介をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、人に頼られたり、役割を持ってもらう事の重要さを考え、女性の入居者様に味見をして頂いたり、食材を盛り付けていただいたり、リビングの掃除を手伝ってもらったりしている。 身の上話などを、何気に相談したり、一緒に考えたりして良好な人間関係を築けられるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様来訪時には、職員との意見交換が出来る時間を設けており、現在の状況や生活歴、本氏からの言動等の疑問を相談し今後のケアの方針を話し合うようにしている。面会等不十分な場合は電話などで話し、意見や要望を聞かせてもらう。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は馴染みの人の来所もあったが、現在はコロナの感染状況に応じて対応している為、来訪も少ない。親戚の来訪は多く、自宅にてお祝いをしたり、面会には感染対策を行いながら、出来る限り会える様に支援をしている。	家族や親戚などの来訪が多いため、感染対策を十分に整えた上で面会に対応しています。家族や知人からの手紙などは途切れる事がないように支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクリエーションを通して、ユニット内でお祝い事や協力、共存していく中で、馴染みの関係を作り、共に作業したり、お互いに声を掛けあっている。 日常生活の場においても、入居者様同士困っておられたら助け合う関係が出来ているので、人間関係を考慮し、席を考え、入居者様同士親睦を図れるよう心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護度の関係や入院治療等の理由で退所された方に対しても、電話連絡やお手紙を送り、本人様の容態や、家族様の悩みを尋ねるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の思いや暮らし方を尋ね、それに沿って支援できるよう心がけている。本人様から聴取が困難な場合は、家族様より生活歴や趣味等を聞き、本人様に楽しんで頂ける様に心がけている。会話等の中で出た新たな情報はアセスメントシートに記入したり、フロア会議で職員とも情報の共有をしています。	本人との会話の中で、何がしたいかをくみ取り、フロア会議で話し合ったり、医師や家族と相談し、今できる事を支援するように努めています。例えば夏の甲子園高校野球観戦にノンアルコールビールを飲みたい、プロ野球(阪神タイガース)の応援をしたい、カラオケをしたいなどの希望が挙げられています。要望に応じたプランがたてられるように心掛けています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される際、所定の用紙を家族様に記入して頂き、その情報を元に本人様とコミュニケーションを取り、情報を得ていくようにしている。 入居後、家族様からの情報をアセスメントシートに記載し、ユニットの職員が出来る限り同じ情報を共有できる様、連絡ノートなども活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体操やレク、散歩、昼寝等、毎日の習慣として行う以外に、利用者個々にその日の状態によって違った一日を過ぎて頂いている。 又、一人、ひとりが日々過されていく中でも、有する力が変化して行く事を頭に入れ、何気ない動作の中にもいつもと違う何かを感じ取れるように努めています。その日の出来る事、出来ない事を判断し、状態に応じて対応も変えられる様に心がけている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時、家族様に希望、要望を聞くだけでなく、現場職員の意見を反映する為に、担当者会議やフロアミーティングにより話し合う場を設け、個々に合わせたプランを心掛けている。医療面での課題に関しても、専門職の医師や看護師に相談し、プランに反映することもある。	介護計画は、定期的なカンファレンスで意見交換を行い見直しをしています。何か体調に変化があれば、その都度医師や看護師、家族に相談し、様々な角度からの意見が反映された新たな計画につなげています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表はケアプランがすぐに見れるようにしており、それを基に毎回確認しながら、スタッフの気づきや発見、入居者様の言動等を記入するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院等、家族様の状況や意向により、職員や管理者が付き添い出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	選挙や敬老の集いに参加したり、地域の季節行事等にも自治会長や地域の方から声を掛けていただき参加しているが、現在は殆ど中止にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月、定期検診を月に1回と異常時に報告にて、往診か病院への受診、救急など適切な指示を行ってもらっている。病状が変わられた場合に関しても、本人様、家族様に相談し、安心できるように紹介支援も行ってもらっている。ターミナルケアも視野に入れ、夜間や急変時にすぐ往診して頂ける医師に主治医になって頂いている。 歯科の往診も月に2度行っており、不具合等で緊急の際も対応してもらっている。	連携医療機関による往診は月1回ですが、入居前のかかりつけ医への受診も可能です。主治医による、24時間緊急急変時の連携体制も整備されています。ホームの看護師も利用者の健康管理に関わり安心です。密な連携により内服薬を減量できた利用者もいます。歯科の往診は月2回です。職員による通院介助や、送迎のみの取り組みもしています。アミティ通信送付時には、定期健診の受診状況や利用者の日常の様子を写真と共に報告しています。入居間もない利用者に対しては、家族への連絡も密にしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の疑問や相談などを、看護師の視点から医療的に話してもらい、かかりつけ医との連携にも繋げている。受診などは基本、管理者やスタッフで行っているが、看護師からも今後の方向性や対応方法などの意見をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医と連絡を密にとり、症状が悪化しないように早期発見、早期対応を心掛けており、入院された場合は、入院された医療機関とも連携し、ドクターや看護師から状態の予後を聞き早期退院に努めている。ターミナルケアも視野に入れ、夜間や急変時にすぐ往診して頂ける医師に主治医になって頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階でグループホームでの生活の継続について説明させて頂いていますが、死期が近づき、いざという際に家族様も不安にならない様に、時期を考慮しながら、終末期の方向性を検討し、主治医や看護師から助言をいただき、本人様の意向になるべく添えるように話し合いを行っている。	「重度化や看取りに関する指針」にそって看取り支援をしています。利用者や家族とは、それぞれの思いに添えるよう話し合いを重ねています。「利用者で過ごした日々を大切に、出来ることを悔いなく」との思いで看取り支援をしています。管理者は職員の精神的な支援にも取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にフロア会議等で緊急時の対応を再確認したり、緊急時対応マニュアルを必読するよう声掛けしている。不安なスタッフには、個々に管理者やリーダーからも声掛けを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアル、緊急連絡網を作成し、災害時対応出来る様に体制を整えている。 年2回避難訓練を実施している。 また、火災や地震等の有事の際には駆けつけて頂ける地域の方々と職員から成る「アミティグループ地域防災支援組織」を結成している。	年2回、自主避難訓練を実施、消防署へ報告書を提出し、総括しています。救急救命研修も受講しています。災害マニュアル、災害時連絡体制を構築し文書化しています。備品(昇降機、車椅子や消火器等)や備蓄品をリスト化し、フロア会議で点検しています。備蓄品は事務所に保管しています。地域と職員による「地域防災支援組織」を結成しています。	備蓄品はできれば3日分以上を保管し、個数や消費期限を記入した一覧表を作成、保管場所に掲示し管理し易いようにされてはいかげようか。また、ユニット毎の保管ならスペースも縮小されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいやプライバシーについては会議や委員会、研修の課題として取り上げている。日頃のケアの際も、耳障りな表現や不適切な声掛け等を互いに注意し合える関係作りをしている。	個人の人格やプライバシーを尊重する支援に努めています。個人情報保護法方針や接遇に関する研修会を実施、職員間で共有しています。不適切な対応に遭遇した場合、管理者は高圧的にならないように心掛けて、話し合いの場をもち、検討会で振り返りもしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の希望や要望を理解力に合わせた表現方法で納得して頂き、職員には本人の自己決定を引き出せるように声掛けしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	運営理念にもあるように「その人らしさを大切に」を念頭に置き、日々の業務を優先するのではなく、まずはコミュニケーションを優先し、笑顔が見られる対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の更衣の際は本人様に出来るだけ服を選んでいただいている。女性入居者様には必要に応じて、化粧水を習慣で行って頂いたり、行事としてもお化粧品をして頂く機会も設けている。 理容、美容に関しても、基本的にはホームへ来訪し行なっていただいているが、希望に沿える様な体勢をとっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルの台拭き、お盆拭きを手伝って頂いたり、多少の調理では味見なども楽しみながら行ってもらっている。箸や茶碗、湯飲みに関しては、使い慣れたものを持ってきていただき使用していただいている。希望があれば、外食やホームでお好み焼き、たこ焼きを作り食していただいている。おはぎ作りや流しそうめん、バーベキュー、出前の寿司、地域の和菓子など年間を通じて食を楽しむイベントを行っている。個々に応じて、食事の形態、刻みやムース食、トロミなどを行い、安全で摂取しやすい様にして召し上がってもらっている。	食事は全て職員が調理し、検食をしています。利用者は、盛り付けや洗い物など、できる事を手伝っています。職員は食事を一緒にとれませんが利用者に寄り添い、サポートしています。行事食やバーベキュー、出前も楽しんでいます。特に流しソーメンは人気のメニューです。利用者から好みの店を聞き、職員が購入し提供することもあります。嫌いな食材も工夫して食べる事ができています。食事介助により、自力摂取になった利用者もいます。おやつは手作りの他、ホームが用意した中から好みのものを選んでいきます。ランチョンマットを変えたり、使い慣れた箸や茶碗を使用し、食べる楽しみに繋げています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量をケアチェック表に記録し、全職員が情報を得られるようにしている。水分に関して、嚥下困難な方に対しては、トロミをつけたり、ゼリーにするなど摂取しやすいように対応している。食事に関しても、咀嚼の状態に合わせ、刻み等その方の食べやすい形態にしている。栄養状態が低下している時は、家族様にも協力して頂き、嗜好品を確認したり、持参頂いたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、就寝時の歯磨き、口腔ケアを実施している。又、歯磨きが不十分な方には、再度磨き直しをさせて頂き、ご自身で無理な方にはこちらで介助させて頂いている。義歯使用の方には、毎晩、ポリドントを使用し洗浄している。協力歯科医院の往診を行っており、口腔内の衛生管理や適宜、対応も行ってもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人、ひとりの排泄リズムを把握するため、チェック表を作成し、パターンをつかむよう心掛けたり、サインを読み取って、トイレ誘導に繋げている。日中は出来る限りトイレでの排泄習慣を心がけてもらえる様に、必要に応じて職員2人介助でも座ってもらえる様に介助を行っている。	排泄パターンを把握し、さりげなく声掛けして、トイレまで誘導しています。夜間、ポータブルトイレを使用する利用者にも、睡眠の妨げにならないように計らい、個々にあった支援に努めています。パットを自分で交換できるようになった利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、朝食時の牛乳や水分補給、ホットパック、歩行練習等にて体を動かして頂いている。トイレに着座して頂き腹部マッサージを行う等支援させて頂いている。入居者様によっては、下剤の使用や食事の際お茶をゼリー状にしたものを食べて頂き、便秘の予防に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回は確保し、入居者様の気分やその日の体調で無理強いはせず、曜日や時間を変更し、極力本人様の希望に沿えるようにしている。 菖蒲湯やゆず湯など季節感を感じて頂ける様にしている。ADLの低下などで湯舟がまたげなくなっても、介助方法を考え、出来る限り浴槽に入り、温もってもらえる様に配慮している。	入浴は週2回ですが、状況に合わせて柔軟に対応しています。入浴を好まない利用者や体調がすぐれない利用者には、時間や曜日を変更したり、清拭や足浴で支援しています。身体能力が低下している利用者も職員の二人介助で、不安なく入ることができています。ゆず湯や菖蒲湯で季節を楽しみます。無理なく安心して入れるよう、声掛けにも配慮して介助しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人、ひとりの生活習慣は違うので、帰室しテレビをゆっくりと見て過ごされる方もいれば、昼間にソファで休んでおられる方もいる。個々のスタイルを崩さないよう心掛け、一日の中で睡眠時間を確保している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状、服薬に関して申し送りノートに記し、薬を組む者、確認する者、服薬支援する者、その薬が本人様のであるか確認する者、という風に薬に関する確認は二者確認しており、入居者様全員の内服に関しては、内服一覧表と、写真入で作用、副作用を確認できるようファイルを作っており、職員全員が閲覧している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯たたみ、盛り付け、テーブル拭き、フロアの掃除等ご自分の出来ることを無理の無い程度に行ってもらい、ありがとうの言葉を必ず入れて、次も気持ちよく行って頂けるように、取り組んでいる。一人ひとりを見ながら、挨拶や会話など小さなことの積み重ね等からも喜びや次のステップに繋がられることを大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋上への外気浴や洗濯物干し、本人様の希望に沿って、散歩、近所の公園には出かけている。コロナ対策として面会制限をしている間は、外出制限を行っている。普段は家族様と車いすで散歩に行ってもらったり、近場へドライブなどに出掛ける方もおられる。	感染対策をして、近くの公園へ散歩に出かけ、近隣住民との交流もしています。家族とドライブに出かけたり、外気浴を兼ね屋上で洗濯物干しの手伝いをする利用者もいます。外出自粛の中、簡単な体操や職員と一緒にかけっこ等で、下肢筋力の低下予防に繋がっています。訪問リハビリを受けている利用者もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様と相談し、安心のために特定の方は現金を所持されている。おやつや買い物に付き添ってもらう事はありますが、個人的な使用には至っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所へ案内し、電話をかけていただいている。時間帯によっては、フロアからも電話できるようにしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、エレベーター前やリビングに装飾をして季節感を出している。各居室にはそれぞれの名前を明記し、トイレも場所が分かりやすいように表示している。また、カーテンを2重にする等不快な光を極力なくし、各居室、リビングの照明に関しても段階的に調節できるようにしている。	玄関ドアは全面ガラスで明るく、花のオブジェや利用者の作品、飾り物が施されています。直ぐ横の談話室は広く、ゆったりとしたソファとテーブルが設えてあり、地域の交流の場となっています。リビング兼食堂は明るい対面式のキッチンです。居室からトイレへは分かりやすく表示誘導しており、段階的に調節可能な照明により、適切な明るさが保たれています。メダカの餌やりで成長を楽しむ利用者もいます。防水工事終了直後の屋上は広く、花や野菜を植える計画をしています。モノレールの通過が見え、利用者の楽しみの場所となっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	少し離れた場所に、ソファを置き、お一人や気の合う者同士でくつろいでいただいている。 食事の席で、気の合う方同士塗り絵を楽しまれたり、新聞や雑誌を読まれたりされる。又、別のソファでもお話やテレビを楽しまれている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用しておられた馴染みのある家具や寝具等を、入居時に出来る限り持って来てもらい、使用して頂いている。入居者様の中には家族様、ご友人から頂いた花や写真等を飾っておられたり、テレビを設置し見ている方もおられる。 安全性と生活スタイルに合わせ、臨機応変に対応している。	大きく表示された表札の周りには飾り物が添えられ、分かりやすく工夫しています。ベッド、クローゼット、洗面台、エアコンが用意され、利用者は馴染みの物を持ち込みます。洗面台に化粧品を備える利用者もいます。大きな窓に取り付けられた二重カーテンが、陽差しを和らげています。活発な子どもたちの姿を校庭に見ることもできます。 入居の際には感染対策の上、家族と共に居室作りをしています。利用者が安心して暮らすことができるよう支援に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には、手作りの表札を作り、トイレに関しても手作りで案内や札を作り、わかりやすいよう配慮している。動線にはなるべく物を置かず、十分なスペースを確保している。必要な方の居室内、廊下等入居者様が不安に思われるところには手すりを設置し安全な環境づくりを心掛けている。		